

興産信用金庫の現況  
2012年9月期

K O S A N



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

---

90<sup>th</sup> Anniversary

## ごあいさつ

平素より興産信用金庫をお引き立て賜り厚くお礼申し上げます。

皆様に当金庫に対するご理解を深めていただき、安心してお取引いただきますよう、9月末時点での経営内容についてご報告申し上げます。

平成24年度上期における我が国経済は、欧州債務問題や中国景気への警戒感等による世界経済の減速傾向を背景に、国内景気は復興需要に下支えされつつも、全般的に足踏み感が強まり、さらなる景気の冷え込みが懸念される状況にありました。

当金庫におきましては、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、地元の事業者や生活者の皆様に金融機能を通じたご支援に徹してまいりました。今後とも地域社会の繁栄に向けて、役職員一同日々邁進してまいりますので、ぜひ“興産信用金庫の現況2012年9月期”をご高覧いただき、一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年11月

理事長 **前川秀樹**

## 基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

## 経営方針

- ① コンプライアンスを徹底します。
- ② お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
- ③ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
- ④ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
- ⑤ 役職員の倫理観の向上、働きやすい職場環境を確保します。
- ⑥ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

### 金庫概要

創 立	大正12年3月23日
所 在 地	(本店) 東京都千代田区神田紺屋町41 電話 03-3254-3335 (代) (本部) 東京都千代田区神田神保町1-40 電話 03-6739-7700 (代)
出 資 金	27億44百万円
会 員 数	28,719人
店 舗 数	23店舗 (本店1、支店22) 店舗外現金自動設備2
常勤役職員数	338人

(計数は平成24年9月末現在)

### 営業地区

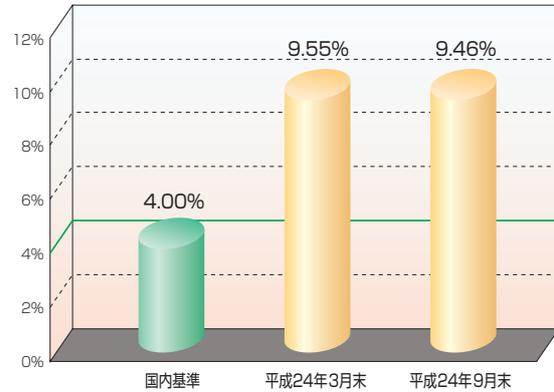
東京都	23区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市 (旧沼南町を除く)、習志野市、船橋市、四街道市、印西市 (旧印旛村、旧本埜村を除く)
埼玉県	さいたま市 (旧岩槻市を除く)、和光市、八潮市、川口市 (旧鳩ヶ谷市を除く)、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市 (旧庄和町を除く)、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市 (旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く)、藤沢市

## 「自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

### 単体自己資本比率（国内基準）

平成24年9月末における当金庫の自己資本比率は、自己資本額は増加しましたが、運用資産の入れ替え等によりリスクアセット額が増加した結果、前年度末比で0.09ポイント低下の9.46%となりました。しかしながら、国内基準の4%を大幅に上回っており、経営の健全性を十分に維持しております。

今後とも一層の健全経営に努めるとともに、収益力向上によって自己資本の充実を図ってまいります。



(単位：百万円)

項目		平成24年3月末	平成24年9月末
基本的項目計 (A)		13,620	13,756
出資金		2,775	2,744
利益準備金		2,592	2,592
特別積立金		7,900	7,900
繰越金（当期末残高）		391	527
処分未済持分（△）		38	8
補完的項目計 (B)		1,360	1,380
自己資本総額 (A) + (B) (C)		14,981	15,136
控除項目計 (D)		-	-
自己資本額 (C) - (D) (E)		14,981	15,136
リスク・アセット等計 (F)		156,760	159,876
単体基本的項目比率 (A) / (F)		8.68%	8.60%
単体自己資本比率 (E) / (F)		9.55%	9.46%
単体総所要自己資本額		6,270	6,395

(注) 1. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%  
2. 平成24年9月末の計数は、外部流出を考慮しておりません。

#### 用語説明

##### ■自己資本比率

総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。

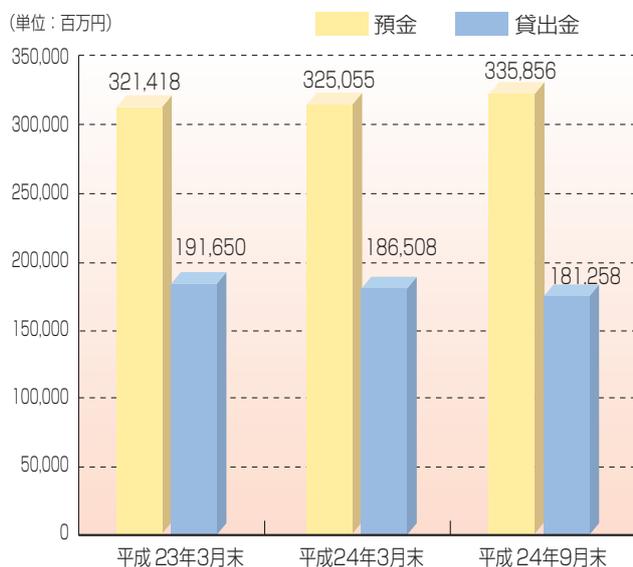
出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク・ウエイト（資産ごとの掛け目・損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク・アセット）で割ったものです。

この自己資本比率により金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

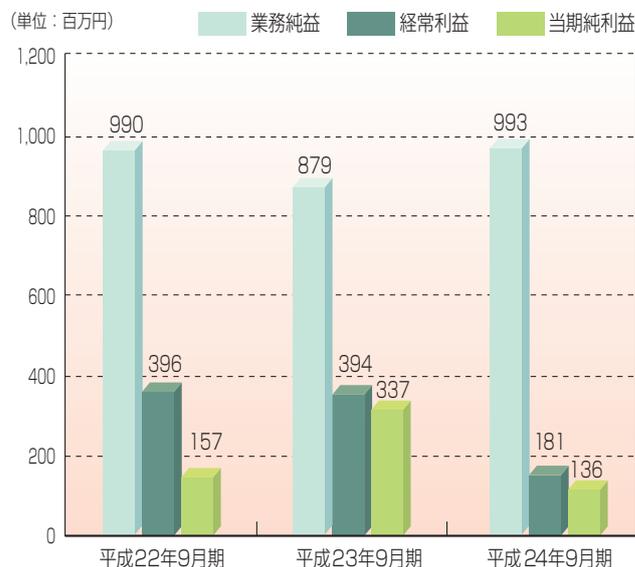
## 預金・貸出金残高の状況

預金残高は順調に増加しておりますが、貸出金は景気低迷によるお客様の資金需要の低下等から減少となりました。収益については、適正な利益を確保しております。

### 預金・貸出金推移



### 損益状況推移



#### 用語説明

#### ■ 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関特有の利益指標のことで、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。一般企業でいう営業利益に相当します。具体的には、預金、貸出金、有価証券等の利息収支や各種手数料の収支などの合計である業務粗利益から経費と一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	平成24年3月末		平成24年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	15,816	8.4	16,212	8.9
建設業	12,322	6.6	11,985	6.6
情報通信業	3,696	1.9	3,568	1.9
運輸業、郵便業	3,542	1.8	3,589	1.9
卸売業、小売業	41,524	22.2	39,903	22.0
金融業、保険業	1,287	0.6	542	0.2
不動産業	46,803	25.0	45,310	24.9
物品賃貸業	581	0.3	673	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	8,396	4.5	7,833	4.3
宿泊業	2,124	1.1	2,098	1.1
飲食業	4,747	2.5	4,729	2.6
生活関連サービス業、娯楽業	2,791	1.4	2,855	1.5
教育、学習支援業	454	0.2	455	0.2
医療、福祉	1,102	0.5	1,151	0.6
その他のサービス	20,335	10.9	20,292	11.1
小計	165,526	88.7	161,202	88.9
地方公共団体	-	-	-	-
個人	20,981	11.2	20,055	11.0
<b>合計</b>	<b>186,508</b>	<b>100.0</b>	<b>181,258</b>	<b>100.0</b>
<b>会員</b>	<b>183,955</b>	<b>98.6</b>	<b>178,375</b>	<b>98.4</b>
<b>会員外</b>	<b>2,553</b>	<b>1.3</b>	<b>2,882</b>	<b>1.5</b>

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 金融再生法ベースの債権区分による開示（単体）

当金庫は、お客様とのコミュニケーションを通じて家計や企業の業況等の把握に努め、迅速な対応を心がけて不良債権の発生防止等に取り組んでおります。また、資産の健全化のために、再生可能な事業先への支援を行うとともに、適正な会計処理を進めております。

（単位：百万円）

債権区分	平成 24 年 3 月末	平成 24 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,759	3,589
危険債権	10,319	11,665
要管理債権	803	1,343
小 計	13,882	16,598
正常債権	182,038	174,307
合 計	195,920	190,906

### 用語説明

#### ■ 金融再生法開示債権

##### 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

##### 【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

##### 【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

##### 【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 金融円滑化への取組み

当金庫は、リーマンショックをボトムとして景気回復が足踏みしている状況において、中小企業専門の地域金融機関である信用金庫の使命と責任を自覚し、地域の事業先との融資お取引を重点施策として、地道に取り組んでおります。その一環として、「中小企業円滑化法」に基づき、資金繰りが苦しくなった融資お取引先からの返済猶予や返済期間の延長等のご相談を受けるほか、事業再生に向けたご支援に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「金融円滑化法）」第 7 条第 1 項の規定に基づき、当金庫が同法第 4 条及び第 5 条の規定に基づいて対応した措置の状況に関する事項、並びに同法第 6 条の規程に基づき対応した措置に関する事項については、当金庫ホームページにて開示しております。

## 新現役交流会の開催について

平成 24 年 8 月 29 日、第 2 回 新現役交流会を開催しました。

“新現役”（企業を退職された OB）の方と、“新現役”が培った豊富な技術・ノウハウ・ネットワーク等を自社の課題解決に活用したい中小企業とのマッチングを目的とした交流会を前年度に続き、平成 24 年 8 月 29 日に当金庫にて開催しました。関東経済産業局の共催により、当金庫のお取引先 14 社に対して、支援希望の新現役 68 名の方々が参加されました。



## 有価証券の時価情報

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付けております。運用に際しては、国債を中心とした高格付けの債券等を投資対象として選定しております。

平成 24 年度の内外金融市場は、欧州債務問題や中国景気への警戒感および国内景気の低迷など依然厳しい状況が続いておりますが、当金庫は堅実な運用方針にもとづき資金運用に取り組んでおり、有価証券の評価損は着実に縮小しています。

### 1. 満期保有目的の債券

平成 24 年 3 月末および平成 24 年 9 月末において満期保有目的に該当する債券はございません。

### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成 24 年 3 月末			平成 24 年 9 月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	410	336	73	180	159	20
	債 券	53,253	52,813	440	48,994	48,521	473
	国 債	23,394	23,162	232	16,659	16,431	228
	地方債	3,161	3,143	17	7,692	7,639	53
	社 債	26,697	26,507	190	24,642	24,449	192
	その他	68	62	5	144	136	7
	小計	53,731	53,212	519	49,319	48,817	502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	508	552	△ 44	672	796	△ 124
	債 券	3,700	3,706	△ 6	4,421	4,424	△ 3
	国 債	527	527	△ 0	-	-	-
	地方債	1,050	1,052	△ 1	955	955	△ 0
	社 債	2,121	2,126	△ 4	3,465	3,468	△ 2
	その他	2,213	2,984	△ 771	1,818	2,408	△ 590
	小計	6,421	7,243	△ 821	6,911	7,629	△ 717
合 計		60,153	60,456	△ 302	56,231	56,446	△ 215

- (注) 1. 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。  
 3. 「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 3 月末	平成 24 年 9 月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	40	40
非上場株式	181	181
組合出資金	75	72
合 計	297	293

## 本店新築オープンのお知らせ

おかげさまで、平成 24 年 8 月 20 日、千代田区神田紺屋町に興産信用金庫本店が新築オープンいたしました。



金庫創立 90 周年記念事業の一環として建替工事をおこなってまいりました本店が竣工を迎え、無事にオープンすることができました。開店に先立ち、千代田区長をはじめ、御来賓の方々をお迎えして、テープカットをおこないました。



新しい本店では、お客さま窓口の充実や全自動貸金庫、点字ブロック誘導、お客さま用トイレ、バリアフリー機能など、新しい設備でお客さまをお迎えしております。

# トピックス

## ● 事業者の皆様へ

### ● 事業資金のご紹介

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるように地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。

#### 企業活性化融資 『アシスト 1000』

- ・無担保、最大 1,000 万円まで
- ・最長ご融資期間 5 年

#### 無担保当座貸越 『アシスト 500』

- ・無担保、最大 500 万円まで設定可能
- ・1 年見直し、極度額まで自由にカードや WEB-FB で事業資金に活用できます。

#### 東京信用保証協会独自提携融資

『ギャランティ東京』

- ・無担保、最大 8,000 万円まで
- ・最長ご融資期間 7 年
- ・東京信用保証協会の審査が必要です。

#### 東日本大震災に関する災害復旧制度融資

東日本大震災により損失を受けられた方に対する制度融資をご紹介します。(全国、東京都、各行政区、信金中央金庫等)

### ● 興産信用金庫の外部支援機関との連携

当金庫は、コンサルティング機能の発揮に向けて、お取引先企業のライフサイクルに応じた専門的な知識を要するご相談について、外部支援機関との提携・連携により、迅速な対応をすべく営業店・本部一体となった態勢を図っております。

#### 創業・新事業支援

- 情報支援 → 東京都中小企業振興公社  
日本パートナー税理士法人  
日本パートナー社労士法人
- 資金支援 → 創業アシストプラザ (東京信用保証協会)  
信金キャピタル(株)・日本政策金融公庫

#### 成長段階における支援

- 販路拡大 → 東京都中小企業振興公社  
海外業務 → 信金中央金庫

#### 事業承継支援

- M&A → 信金キャピタル(株)  
(株)日本 M&A センター

### 制度融資をご存知ですか？

事業資金の調達でお悩みの経営者のみなさまへ、興産信用金庫で「制度融資」をご利用いただけます。東京都および東京 23 区の制度融資は指定金融機関でお取り扱いしています。興産信用金庫は都内広域に店舗網を持つことから、東京都および 15 の行政区※の指定金融機関となっております。

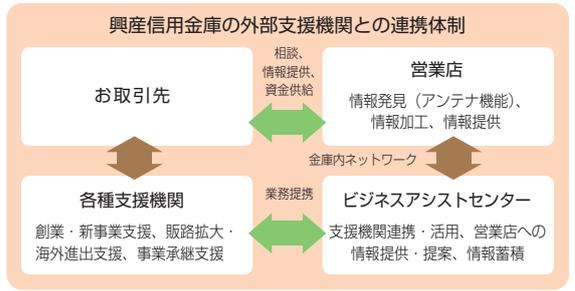
※ 千代田区、中央区、台東区、江東区、文京区、豊島区、江戸川区、葛飾区、足立区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区、大田区 (店舗ごとに取扱行政区の制度融資が異なります。)

**【制度融資の特徴】**

- 低利の融資
- 利子の一部を補助※
- 保証料の一部を補助※

※ 対応する制度のみとなります。

詳しくはお取引店窓口もしくは営業担当者までお問合せ下さい。



★その他、外部の専門家として弁護士・税理士との連携を図る態勢も構築しており、日々の営業活動からの確にお客様のニーズを把握し、これらの仕組みを活用していくことによって、お取引先企業の事業活性化に貢献してまいります。ぜひご相談ください。

## ● 年金受取口座で指定の方へ！ 5 大特典のご紹介

- 【1】 年金受給日に素敵なプレゼント
- 【2】 定期預金の金利を優遇 “生活応援型定期「よろこび」”
- 【3】 金庫主催の旅行等イベントのご案内
- 【4】 しんきん健康ダイヤルの相談・情報提供サービス
- 【5】 交通事故見舞金制度



平成 24 年度の旅行企画では、東日本大震災の被災地となった東北地方の応援企画として 11 月に『東北復興応援ツアー』を実施いたします。

## ● 預金商品、サービス

★金庫創立 90 周年記念 “9 倍定期預金”



お取扱期間平成 24 年 4 月 2 日～平成 24 年 8 月 31 日

★毎年恒例の懸賞付き定期預金 “プレミアムセレクト”



お取扱期間平成 24 年 9 月 3 日～平成 25 年 1 月 11 日

★緑あふれる都市再生のために “エコグリーン定期預金”



★ご自宅やオフィスのパソコンで残高照会・お振込み等を簡単操作 “WEB-FB”



